

1 水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算概算要求額 305,000（305,000）百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

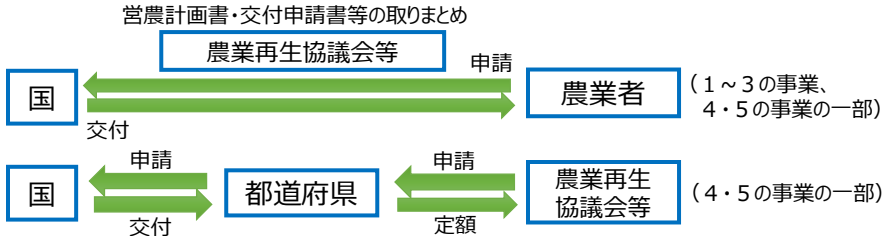
4. コメ新市場開拓等促進事業 11,000（11,000）百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。

5. 畑地化促進助成 2,215（2,215）百万円

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

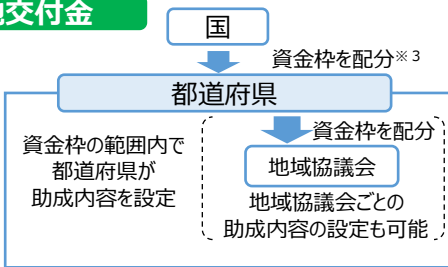
※2：飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5～9.5万円/10a）

今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

畑地化促進助成※4

- ① 畑地化支援
- ② 定着促進支援（①とセット）
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援

※4：事業の詳細は予算編成過程で検討

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

2 水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

＜政策目標＞

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等

3. 高収益作物の導入・定着支援※

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物による畑地化
- ② 高収益作物の導入・定着
- ③ 子実用とうもろこしの作付け

※ 事業の詳細は予算編成過程で検討

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

（1、2 ①の事業）	畜産局飼料課	（03-3502-5993）
（2 ①②の事業）	農産局園芸作物課	（03-6744-2113）
（2 ②の事業）	経営局経営政策課	（03-6744-2148）
（2 ③の事業）	農産局果樹・茶グループ	（03-3502-5957）
（3の事業）	農産局企画課※	（03-3597-0191）
（4の事業）	農村振興局設計課	（03-3502-8695）

※プロジェクトの窓口を担当

＜事業イメージ＞

1. 計画策定の支援

〔・国産飼料増産対策事業のうち高TDN飼料作物の導入（16億円の内数）〕

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（10億円の内数）
国産飼料増産対策事業のうち高TDN飼料作物の導入（機械導入、資材等）（16億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（176億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（15億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（58億円の内数）

3. 高収益作物の導入・定着支援

〔・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（22億円）〕

4. 生産基盤の整備

〔・農業競争力強化基盤整備事業（3,980億円の内数）、農地耕作条件改善事業（239億円）、畑作等促進整備事業（30億円） 等〕

3 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

【令和6年度予算概算要求額 160（90）百万円】

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・農業機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万t→108万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t）
- 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

<事業の内容>

1. 生産対策

麦・大豆生産技術向上事業

実需と連携し、麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

2. 流通対策

① 麦・大豆ストックセンター整備事業

国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、**ストックセンターの新設、改修**を支援します。

② 麦・大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**し、安定供給体制を構築する取組を支援します。

③ 新たな麦・大豆流通モデルづくり事業

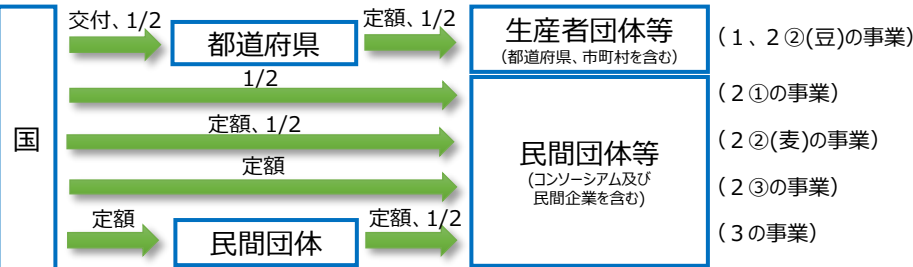
国産麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

3. 消費対策

麦・大豆利用拡大事業

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 生産対策



生産性向上の推進
(定額)



営農技術の導入
(定額)



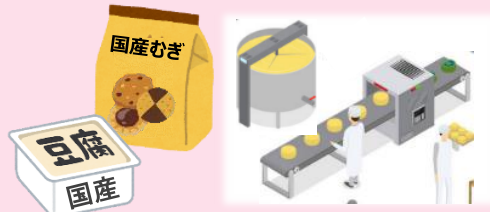
農業機械の導入
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ ストックセンターの整備（1/2以内）
- ・ 一定期間の保管（定額、1/2以内）

3. 消費対策



新商品の開発等（定額、1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】 (2②(麦)、3(麦)以外の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(2②(麦)、3(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

4 米粉の利用拡大支援対策事業

【令和6年度予算概算要求額 3,000（－）百万円】

<対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした**米粉の利用拡大**に向け、消費・流通・生産それぞれの段階における取組を集中的に支援します。

<事業目標>

米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

国産米粉の特徴を生かした新商品の開発、米・米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、需要の拡大に対応するための製造能力の強化に向けた取組を集中的に支援します。

1. 米粉商品開発等に対する支援

米粉の利用拡大を推進するために必要な米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- （例）
- 米粉の特徴を生かした新商品の開発
 - 製造等に必要な機械の開発、導入

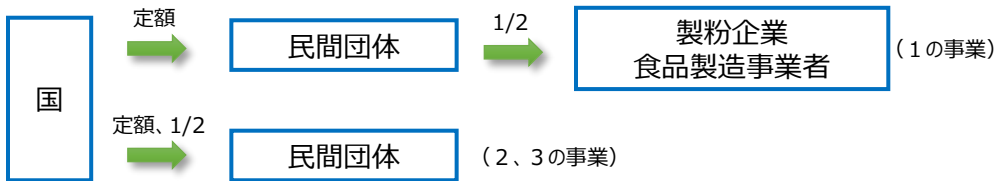
2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等の取組を支援します。

3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

<事業の流れ>

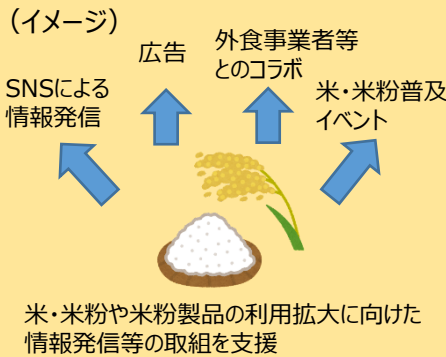


<事業イメージ>

国産米粉の特徴を生かした商品開発



国産米粉の普及のための情報発信



国産米粉・加工品の増産体制の整備



【お問い合わせ先】 農産局穀物課（03-6744-2517）

5 持続的生産強化対策事業

【令和6年度予算概算要求額 17,651（16,032）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 畜産物の生産量の増加（生乳生産量728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕、牛肉生産量 33万t〔平成30年度〕→ 40万t〔令和12年度まで〕）等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産 等	・ 戦略作物生産拡大支援 ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ・ 養蜂等振興強化推進 ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援 ・ 畜産経営体生産性向上対策 等	農業者等向け事業 ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 [品目] ・ 米・麦・大豆 ・ 野菜・果樹・花き ・ 養蜂 ・ 茶・薬用作物 ・ 畜産 等	都道府県向け事業 ○ 都道府県のイニシアチプの下で行う取組を支援します。 [メニュー] ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 畜産GAP拡大推進
生産等方式の変革推進 農作業安全 GAP 等	・ 飛躍的な生産性向上に向けた生産・流通・販売方式の変革推進 ・ 農作業安全総合対策推進 ・ GAP拡大推進加速化 等		

【お問い合わせ先】（事業全体について）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

5-1 持続的生産強化対策事業のうち 加工・業務用野菜の国産シェア奪還

【令和6年度予算概算要求額 1,000（781）百万円】

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、加工・業務用野菜の新規産地、物流合理化に取り組む産地等、実需者ニーズに対応した多様な加工・業務用野菜産地の形成に資する取組等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模契約栽培産地育成強化事業

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用野菜の契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築（加工適性の高い品種の導入、農業用機械、大型コンテナの導入、予冷库の利用等）、作柄安定技術の導入（排水対策、病虫害防除対策、風害対策等）等を支援します。
（助成単価：15万円/10a（定額））

なお、多様な産地を形成する観点から、は種前契約や価格固定契約を行う産地、物流合理化に資する鉄コンテナや11型パレットの導入に取り組む産地等へのポイント加算等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<生産・流通体系の構築>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病虫害防除対策
- 風害対策等

新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等により、実需者が求める安定調達・安定品質・一定価格の供給ニーズに対応した多様な加工・業務用野菜産地を形成

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

5-2 持続的生産強化対策事業のうち
果樹の生産増大への転換

【令和6年度予算概算要求額 5,835 (5,074) 百万円】

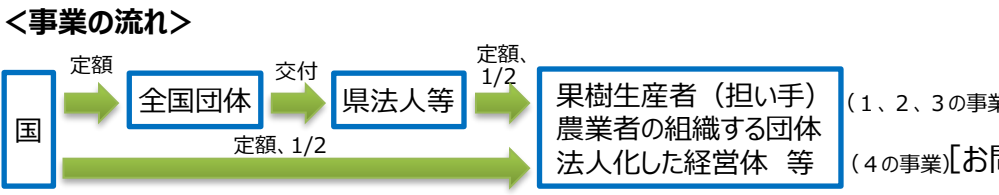
＜対策のポイント＞
果樹の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、大規模での省力・機械作業体系の導入に係る取組や新たな担い手の確保・定着に資する取組を支援します。また、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 省力樹形、優良品目・品種の導入支援
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- 2. 担い手不足等の課題解決に向けた産地育成支援
 - ① 新たな担い手への支援
担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行、小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。
 - ② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援
一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等を支援します。
- 3. 国産果実の流通加工への支援
慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。

- 4. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援（新規）
国内外の強い需要に応えるため、新たにスマート農業の導入や流通事業者等との連携により生産供給体制の刷新に取り組むモデル的な実証など、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた取組を支援します。
併せて、こうした取組を全国に展開させるための取組を支援します。



＜事業イメージ＞

省力樹形、優良品目・品種の導入支援

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

根域制限栽培(みかん)

超高密植栽培(りんご)

密植・受光体勢の最適化で慣行比2倍以上の単位収量
機械化に適し、収量1t当たりの収穫作業時間が半減

課題解決に向けた産地育成支援

【新たな担い手への支援】

新規参入者の受入れを計画

【労働生産性を高める面的支援】

水田等 既存産地 (基盤整備) 改植・新植

居抜き園地の整備
・小規模園地整備
・部分改植

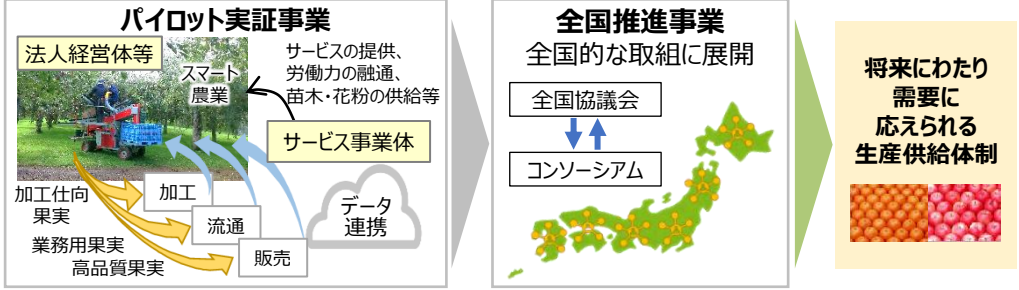
研修受入れ、園地リース等

省力樹形 機械リース導入・幼木管理等

成園化

担い手を確実に確保 労働生産性の抜本的な向上

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



全国推進事業
全国的な取組に展開
全国協議会
↓
コンソーシアム

将来にわたり
需要に
応えられる
生産供給体制

農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
園芸作物課 (03-3501-4096)

5－3 持続的生産強化対策事業のうち
花き支援対策

【令和6年度予算概算要求額 855（728）百万円】

＜対策のポイント＞

物流2024年問題に対応した花き流通の効率化、需要のある品目の安定供給を図るための品目の転換や導入、病害虫被害の軽減などの産地の課題解決に必要な技術導入を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、新たな需要開拓、花き利用の拡大に向けたPR活動等の前向きな取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 花き流通の効率化の取組

2024年以降の輸送力不足に対応するため、標準規格のパレット・台車等の導入、受発注データのデジタル化、その他流通の効率化等に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要のある品目の安定供給や生産性の向上に向けて、需要期に合わせた開花調整、効果的な病害虫防除技術、生産コストの低減等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、実証試験の実施等を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要変化に対応し、需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

4. 新たな需要開拓・消費拡大の取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

新たな需要開拓や消費拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

5-4 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等支援対策

【令和6年度予算概算要求額 1,566 (1,353) 百万円】

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、試験栽培用種苗の供給体制の整備、消費者を起点としたサプライチェーン構築実証などの需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

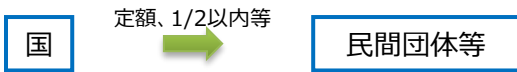
改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、小規模な土地基盤整備、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等

＜民間企業との
マッチング＞



＜技術や経営の
指導＞



＜機械・技術の改良＞



＜需要拡大＞



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

＜荒廃茶園等での改植等＞



＜抹茶原料等の生産に
向けた栽培転換＞



＜実証ほの設置＞



＜機械等のリース導入＞



② 需要の創出

＜ニーズ把握＞



＜商品開発＞



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）

5-5 持続的生産強化対策事業のうち
GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和6年度予算概算要求額 258（189）百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、セミナー開催や商談会への出展、大阪・関西万博に向けた認証取得、生産工程管理ツールの活用、実需者とのマッチングの促進など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. GAP拡大推進加速化 258（189）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金
国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展、大阪・関西万博に向けた認証取得、生産工程管理ツールの活用を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進
アニマルウェルフェア（AW）に関する新たな国の飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産者団体等による飼養管理の改善のための検討への支援等のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進
国際水準GAPガイドラインの普及を促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

④ 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進
GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な国際水準GAPに取り組む農業者と実需者とのマッチングを支援します。

（関連事業）
日・アセアン連携によるGAP活用推進 23（20）百万円

アセアン諸国向けの農産物輸出の環境整備を推進するため、アセアン各国政府のGAP担当者向け研修、各国制度における日本発GAP認証の活用のためのセミナー等を支援します。

＜事業イメージ＞

指導・普及、審査体制に関する事業

- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進
国 定額 → 都道府県 (1①の事業) (1②の事業) 国 定額 → 民間団体等 (1③の事業)
- 【畜産】AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援
国 定額 → 民間団体等 (1②の事業)
- 【農産】国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進
国 定額 → 民間団体等 (1④の事業)

認証取得支援に関する事業

- 【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、大阪・関西万博に向けた認証取得への支援
国 定額 → 都道府県 定額 → 農業教育機関 (1①の事業)
産地（団体等）
- 【畜産】農業者の団体認証取得や農業教育機関の認証取得への支援
国 定額 → 都道府県 定額 → 畜産経営体 (1②の事業)
農業教育機関

日・アセアン連携に関する事業

- 【農産】青果物の輸入食品検疫制度における日本発GAP認証の活用等の推進
国 拠出金 → アセアン事務局 (関連事業)

〔お問い合わせ先〕 (1①、③及び④の事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
(1②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

6 強い農業づくり総合支援交付金

【令和6年度予算概算要求額 17,622（12,052）百万円】

<対策のポイント>

食料生産・供給の不安定化や労働力不足等、生産構造の急速な変化に対応するための**先駆的モデルや農業支援サービス事業の育成**を支援します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等**を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた先駆的モデル等の育成

① 先駆的モデル支援タイプ

食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた新しい農業のモデルを創出していくため、**安定的な生産・供給等を実現しようとする先駆的モデルの育成**を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な**農業用機械の導入**を支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な**産地基幹施設等の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

食料安全保障、みどりの食料システム戦略、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進に必要な施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等**に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内

農業者等（1の事業）

【お問い合わせ先】

（1①、2の事業）

（1②の事業）

（3の事業）

国

交付（定額）

都道府県

1/2以内等

市町村

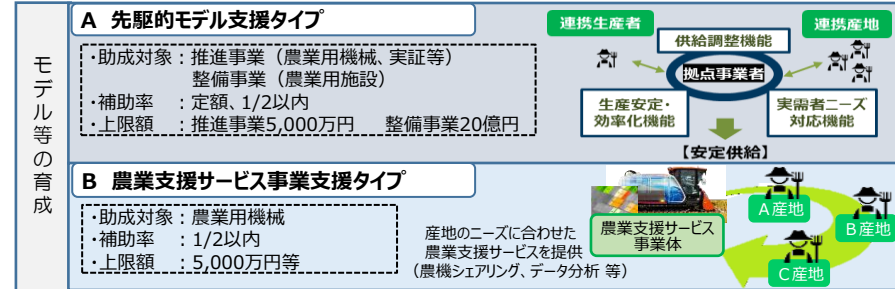
1/2以内等

農業者等

（2、3の事業）

<事業イメージ>

【国直接採択】



【都道府県向け交付金】



農産局総務課生産推進室

技術普及課

新事業・食品産業部食品流通課

(03-3502-5945)

(03-6744-2218)

(03-6744-2059)

7 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和6年度予算概算要求額 5,033（5,033）百万円】

＜対策のポイント＞

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

＜事業目標＞

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

＜事業の内容＞

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

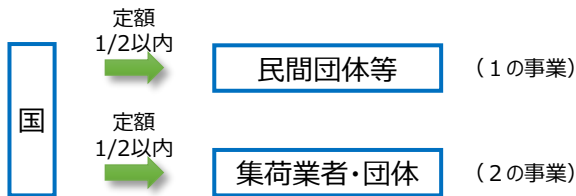
産地

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



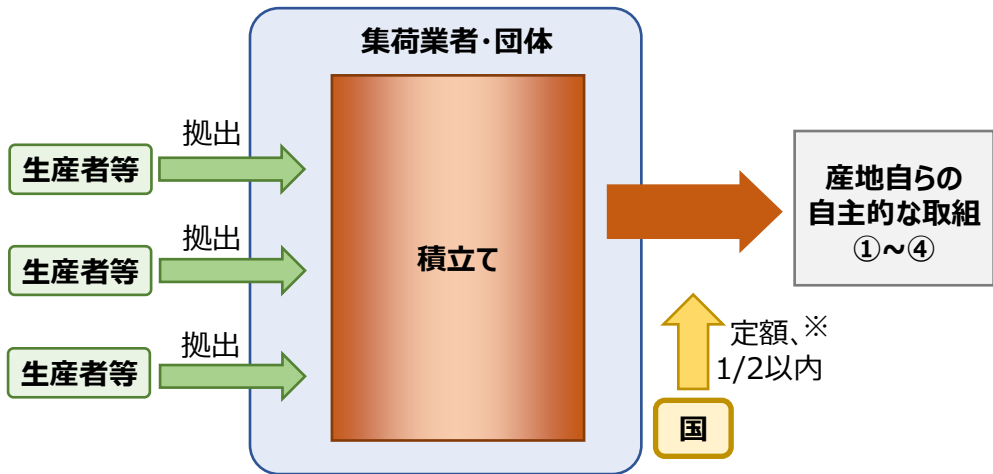
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-6738-8974）

8 持続的畑作生産体系確立事業

【令和6年度予算概算要求額 3,151（－）百万円】

<対策のポイント>

畑作産地において、病虫害の発生、需要の変化、労働力不足等に対応するため、**サツマイモ基腐病等の病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立、種ばれいしょの供給力の強化、労働負担軽減、環境に配慮した生産体系の確立、豆類・そばの安定生産体制の強化、砂糖の需要拡大等の取組**を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産需要の高い作物の生産拡大等支援

- ① ばれいしょの生産拡大のため、**種ばれいしょの新産地形成や実需と連携した産地モデルの育成、病害抵抗性品種の導入等の取組**を支援します。
- ② 豆類、そばの安定生産のため、**豆類の複数年契約取引の拡大や新品種の導入、そばの湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等の取組**を支援します。
- ③ 労働負担の軽減を図るため、**基幹作業の外部化や省力作業機械の導入等の取組**を支援します。
- ④ 需要の高い作物の増産を図るため、**てん菜の一部を需要の高い作物に転換する取組**を支援します。

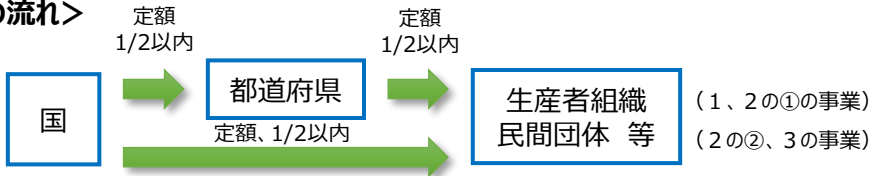
2. 環境に配慮した生産体系確立支援

- ① 環境に配慮した生産技術確立のため、**化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組**を支援します。
- ② かんしょの病害抑制のため、**交換耕作の導入・拡大等の取組**を支援します。

3. 砂糖等の新規需要開拓支援

甘味資源作物の持続的な生産を確保するため、**加糖調製品から国内で製造された砂糖を用いた調製品への置き替えを促すための市場調査やマッチング・PR、新製品開発等の取組**を支援します。また、**甘味資源作物の他用途利用を図る取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病虫害の発生
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等



↑ サツマイモ基腐病



↑ ジャガイモシストセンチュウ

様々なリスクや環境の変化への対応力強化・生産性向上による
持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

国産需要の高い作物の生産拡大

- ▶ 種ばれいしょの新産地形成、実需と連携したばれいしょ産地モデルの育成等を支援
- ▶ 豆類の複数年契約取引の拡大や新品種の導入を支援
- ▶ そばの湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等を支援
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入等の取組を支援
- ▶ てん菜の一部を需要の高いばれいしょや豆類などに転換する取組を支援

環境に配慮した生産体系確立

- ▶ 減農薬・減化学肥料など環境に配慮した生産を拡大するための実証等を支援
- ▶ 交換耕作の導入・拡大等を支援



砂糖等の新規需要開拓

- ▶ 市場調査やPR等の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入を支援
- ▶ 甘味資源作物の他用途利用に向けた取組を支援



【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-6744-2115）

9 甘味資源作物生産支援対策

【令和6年度予算概算要求額 13,336（10,919）百万円】

<対策のポイント>

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組、病害虫への対応、生産性向上、分みつ糖工場やいもでん粉工場の労働生産性を高めるための取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの10a当たり労働時間の削減（30.9時間/10a〔令和7年度まで〕）
- さとうきびの生産量の増加（153万t〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 10,489（10,137）百万円

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、（独）農畜産業振興機構（ALIC）が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

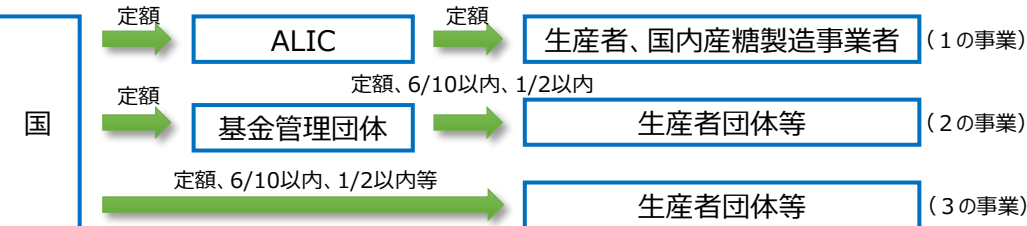
2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 781（781）百万円

さとうきび増産基金により、さとうきびの台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害への対応及びかんしょの病害虫への対応を支援します。

3. 甘味資源作物生産性向上事業 2,066（－）百万円

さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や地域ぐるみで生産性を向上させるための取組を支援するとともに、分みつ糖・いもでん粉工場の慢性的な労働力不足の改善に向け、省力化による労働生産性向上の取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

さとうきび増産基金

○さとうきび勘定

自然災害	主な対策
干ばつ	・ かん水
台風	・ 除塩（散水） ・ 苗の補植、改植
病害虫	・ 病害虫防除
糖度減少	・ 土づくり ・ 株更新
その他の災害	災害の内容に応じた対策 〔 株出管理作業 〕 〔 苗の確保 等 〕

○かんしょ勘定

・病害虫防除対策

	主な対策
当期作への対応	・ 予防薬剤の散布
次期作への対応	・ 苗・苗床の消毒 ・ 土壌消毒 ・ 健全な種いも・苗の導入 ・ 他作物への作付転換 等

甘味資源作物生産性向上事業

○さとうきび

労働生産性と単収の向上を図るため、担い手の育成等を通じた労働力確保や土づくりの推進、機械化一貫体系による省力化等、島ごとの実情に応じた取組を支援。

<取組例>



堆肥等を活用した土づくり

○かんしょ

サツマイモ基腐病の次期作への影響を最小限にしながらかんしょの持続的な生産を行うための取組やでん粉原料用かんしょの生産性向上及び省力化のための多収新品種への転換や農業機械の導入等を支援。

<取組例>



多収新品種への転換

○分みつ糖工場、いもでん粉工場

労働力不足の改善のため、省力化・効率化に向けた人員配置の検討、工場全体の工程見直し及び施設整備等労働生産性向上の取組等を支援。

<取組例>



労働生産性の向上

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-3501-3814）

10 農作業安全の推進

【令和6年度予算概算要求額 46（44）百万円】

＜対策のポイント＞

他産業並みの労働安全の実現に向け、**農作業安全に係る普及啓発資料の作成や研修の実施**を支援するとともに、**農業機械の安全性能アセスメントの試験・評価手法を確立**します。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

1. 持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進 26（23）百万円

①**熱中症対策の啓発資料の作成・普及**
農作業における熱中症対策のため、熱中症対策アイテム・MAFFアプリの活用、声かけ運動等を啓発したパンフレット、事例集を作成し、研修会・セミナーの開催により効果的な啓発・普及を図ります。

②**農業機械の追突事故防止対策の普及**
乗用型トラクターの交通事故の発生抑制及び被害軽減のため、追突事故防止に活用される反射板等に係る実証等を通じて効果的な追突防止対策の普及を図ります。

③**営農類型別の研修資料の作成**
農作業安全に係る研修を効果的に行うため、営農類型別に農作業安全のための普及啓発資料を作成します。

④**農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援**
都道府県段階の推進協議会等による研修の実施を支援します。

2. 農業機械の安全性能アセスメント 20（21）百万円
農業機械の安全性能評価に係る試験・評価手法の確立に向けて、新機種における事故発生時の安全性能評価等を行うためのデータを収集し、農業機械の安全性適合範囲の評価基準を作成します。

＜事業イメージ＞

1. 持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進

①**熱中症対策の啓発資料の作成・普及**

啓発資材の作成
アンケートの実施

研修の実施

防除・草刈など、農作業毎の特徴を踏まえた最適な熱中症対策アイテムの選定目安の提示

②**農業機械の追突事故防止対策の普及**

夜間における後方からの視認性に係る実証等を行い、事故防止効果を検証

③**営農類型別の研修資料の作成**

営農類型別に農作業安全対策をとりまとめ、啓発資料を作成

2. 農業機械の安全性能アセスメント

① **試験手法の確立**
＜事故発生時の安全性能評価＞
墜落抑止用器具 非常停止装置

＜予防安全性能評価＞
転倒角試験 自動停止装置

② **評価手法の確立**
収集したデータ
〇〇性能評価 △△性能評価 ××性能評価

＜事業の流れ＞

国

定額 → 民間団体等 （1①②③の事業）

定額 → 都道府県段階の協議会等 （1④の事業）

委託 → 民間団体等 （2の事業）

試験手法の策定

評価基準の策定

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2111）

11 協同農業普及事業交付金

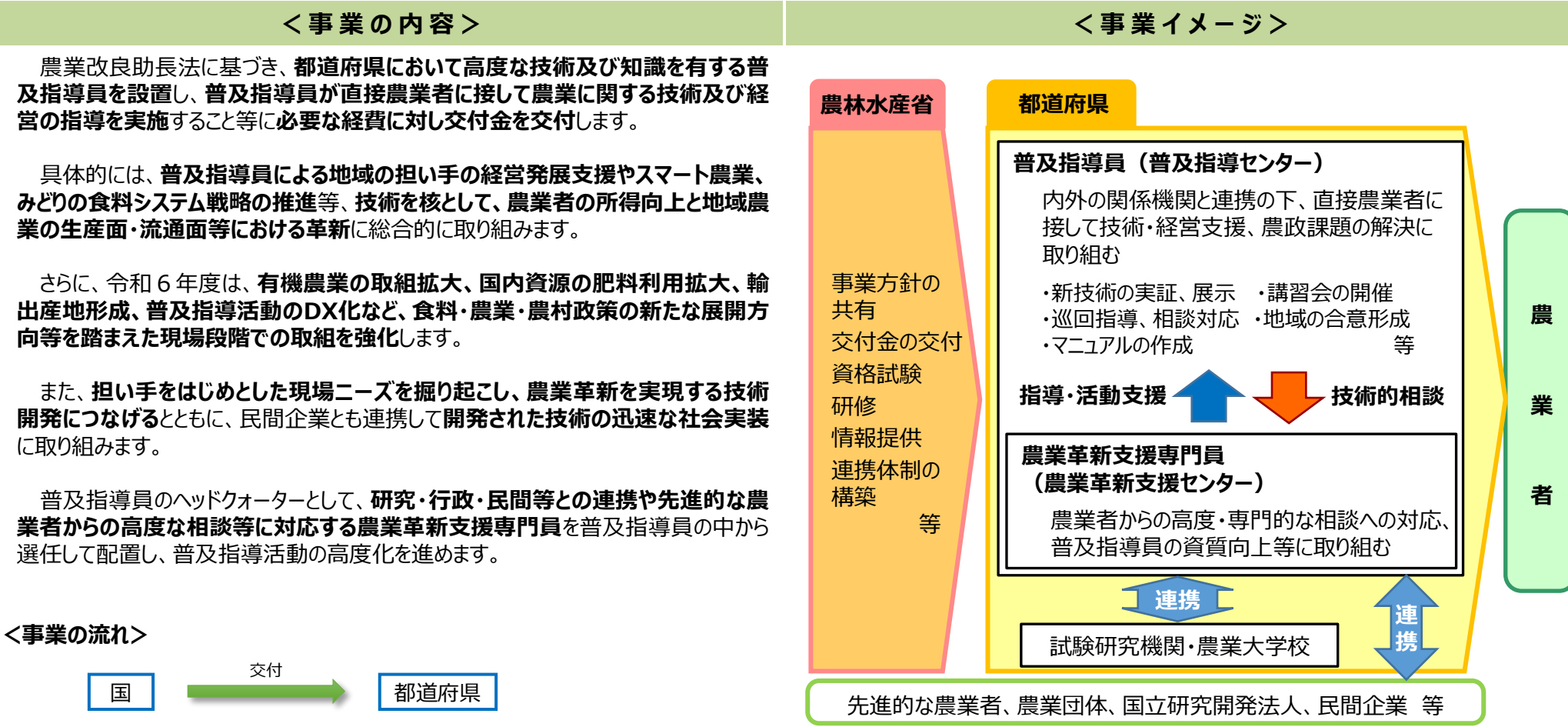
【令和6年度予算概算要求額 2,450（2,350）百万円】

＜対策のポイント＞

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、高度な技術や知識を持つ普及指導員が直接農業者に接して、需要構造の変化に対応するための経営支援や輸出拡大に向けた技術支援等の農政課題の解決、担い手ニーズに即した技術開発ニーズの掘り起こし、技術の社会実装等に取り組みます。

＜事業目標＞

効果的・効率的な普及事業の推進による開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展の実現



12 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち家畜改良の推進等

【令和6年度予算概算要求額 586（404）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や繁殖肥育一貫経営生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t

＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等支援

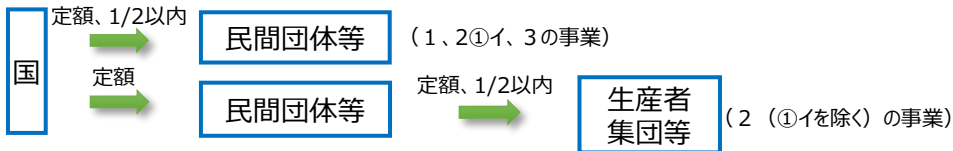
肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、以下の取組等を支援します。

- ① 肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するための
 - ア 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
 - イ 早期出荷牛肉の品質評価、認知度向上、理解醸成等を図る取組
- ② 肉用牛経営における繁殖肥育一貫生産体制を普及啓発する取組

3. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

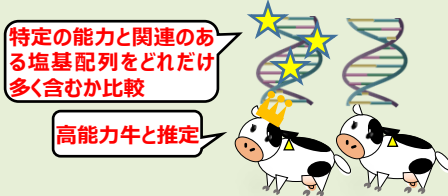
＜事業の流れ＞



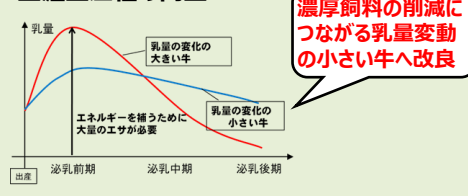
＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化

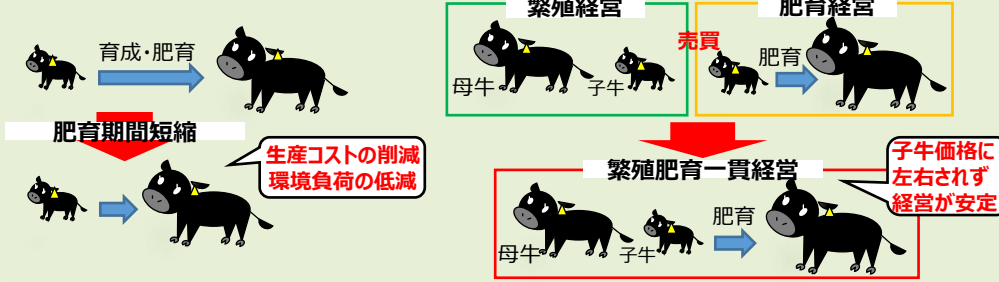
・遺伝子解析技術による評価手法



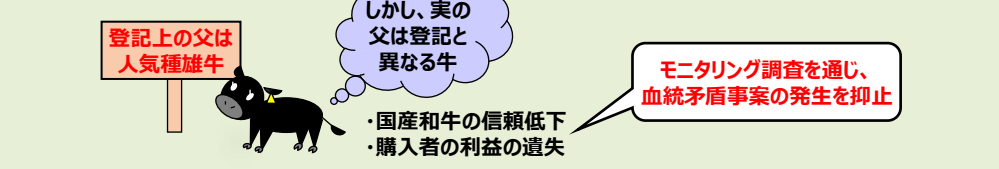
・生涯生産性の向上



2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等



3. 和子牛の遺伝子型の検査



【お問い合わせ先】 (2 ①イを除く事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(2 ①イの事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

13 畜産経営体生産性向上対策

【令和6年度予算概算要求額 829（750）百万円】

＜対策のポイント＞

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

＜事業目標＞〔平成30年度→令和12年度まで〕

- 生乳生産量：728万t→780万t
- 牛肉生産量：33万t→40万t

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械を導入する取組を支援します。

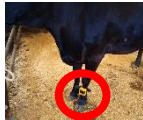
1. 畜産経営の生産性向上対策

省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援

発情発見

分娩監視

飼養管理（搾乳、給餌等）



発情発見装置

分娩監視装置

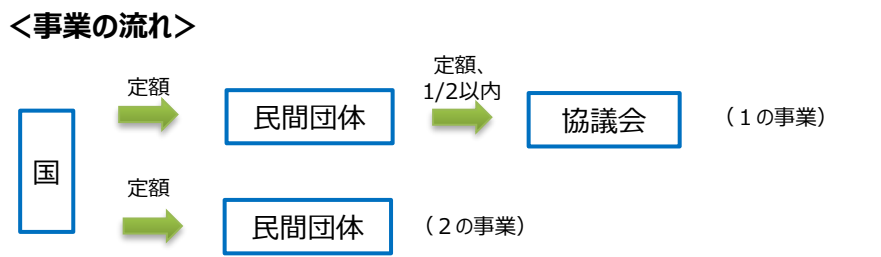
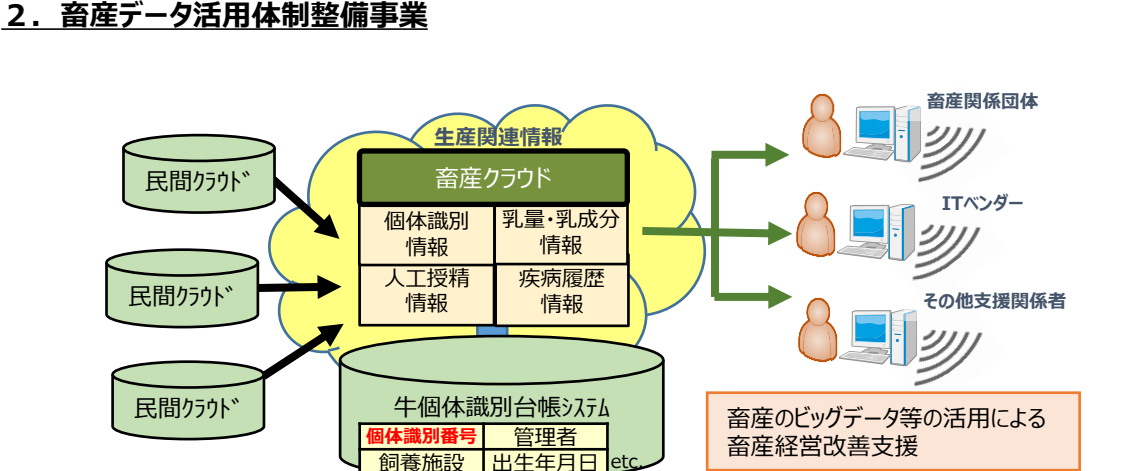
搾乳ロボット

ほ乳ロボット

自動給餌機

2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。



14 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和6年度予算概算要求額 6,310（6,329）百万円】

＜対策のポイント＞

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

＜事業目標＞

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：25万t（CO2換算）〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作物作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

ア. 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）

イ. 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上
（対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

i の取組	15,000円/ha以内※
ii の取組	45,000円/ha以内※
iii の取組	2,000円/頭以内

※ i と ii の取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.5
400ha超の部分：1ha×1.8
ii の取組においては、（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者を優先します。

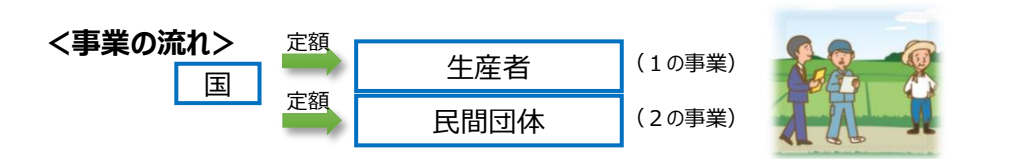
番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施（同じ2つの取組の実施は最大3年間とし、以降継続する場合は1つの取組を未実施の取組に転換。1取組の最大実施期間は6年間。） 1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注1）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める（令和6年度まで）
ii	有機飼料の生産 注2）iとの重複交付は不可
iii	牛からのメタンガス排出の削減 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注3）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記 i と共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定） 注4）1経営体当たり10haまでを対象
ii	有機飼料の生産 注5）iとの重複交付は不可

交付金の申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。



【お問い合わせ先】 畜産局企画課（03-3502-0874）

15 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和6年度予算概算要求額 4,949（2,266）百万円】

<対策のポイント>

食肉等流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、鶏卵の流通体制の強化、家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業 3（3）百万円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業 2,200（1,970）百万円

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業 300（－）百万円

輸出食肉処理施設における、多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工処理施設・設備や省力化施設・設備等の整備を支援します。

④食肉需給構造分析調査委託事業 10（8）百万円

輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 鶏卵の流通体制の強化

緊急時鶏卵安定供給対策事業 2,201（－）百万円

鶏卵生産者及び加工業者が、加工原料向け鶏卵の安定供給を図るためのコンソーシアムを組織するとともに、粉卵製造施設等を整備し保存性の高い形態での流通を促進する取組を支援します。

3. 家畜の流通体制の強化

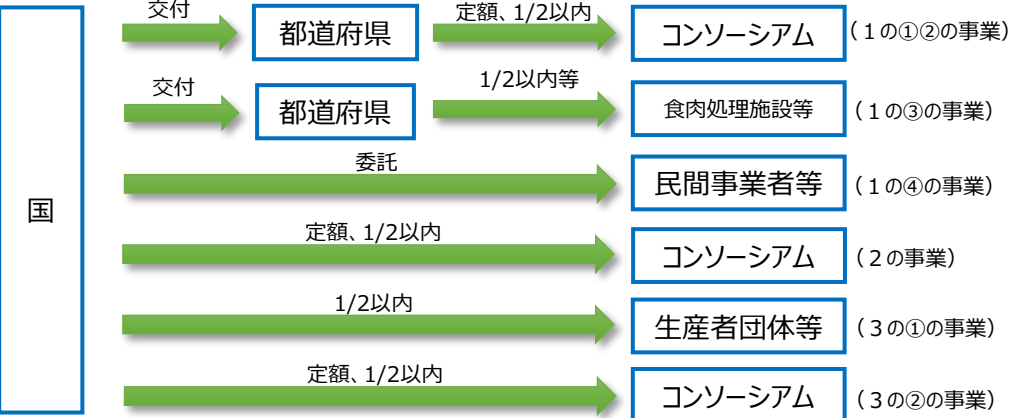
①家畜取引スマート化推進支援事業 100（55）百万円

家畜市場における取引をスマート化（遠隔せりシステム等）することで、利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化等を図り、家畜市場を活性化する取組を支援します。

②家畜遠隔流通体制転換実証事業 135（－）百万円

生体家畜の長距離輸送について、家畜移出入産地や生体家畜輸送業者等が一体となって行う、中継拠点を活用したリレー輸送等の実証的取組を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、食肉・鶏卵・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

16 養蜂等振興強化推進

【令和6年度予算概算要求額 234（204）百万円】

<対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及**に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、**園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入**の取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**などの取組を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整**の参考となる優良事例の調査・分析、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成**を支援します。

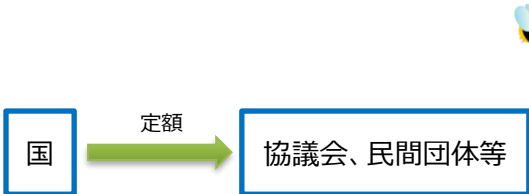
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する**協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証**等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ② 養蜂家による**花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、**酸化エチレンに代わる養蜂箱の効率的な消毒方法や蜜蜂への負荷の少ない輸送方法の検討**、蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 腐そ病対策として養蜂箱の消毒に利用していた酸化エチレンが、大気汚染防止法において排出抑制対象となったため、代替の消毒方法の検討が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）

17 国産チーズの競争力向上・生産拡大による生乳需給改善対策

【令和6年度予算概算要求額 2,200（－）百万円】

＜対策のポイント＞

国産チーズの競争力を向上させ、需要に応じた国産チーズの生産拡大を支援することにより、生乳需給の持続的な改善及び酪農生産基盤の確保を図ります。

＜政策目標＞

国産生乳のチーズ向け需要量（40.3万t〔令和元年度〕→49～55万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

国産チーズの生産拡大への支援

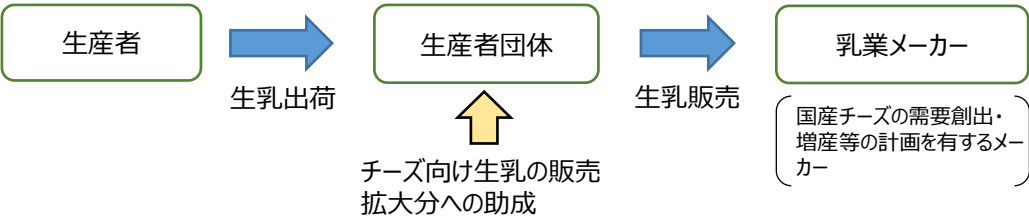
生乳需給の緩和基調が続いており、余った生乳の多くは長期保存が可能な脱脂粉乳に仕向けられていますが、**その国内需要は低迷しています。**

こうした状況を踏まえ、生乳需給の持続的な改善及び酪農生産基盤の確保を図るため、**国産チーズの需要創出・増産等の計画を有する乳業メーカー**に対して、生産者団体が**チーズ向け生乳の販売を拡大した場合、助成金**を交付することにより、**国産チーズの競争力を向上させ、需要に応じた国産チーズの生産拡大を支援**します。

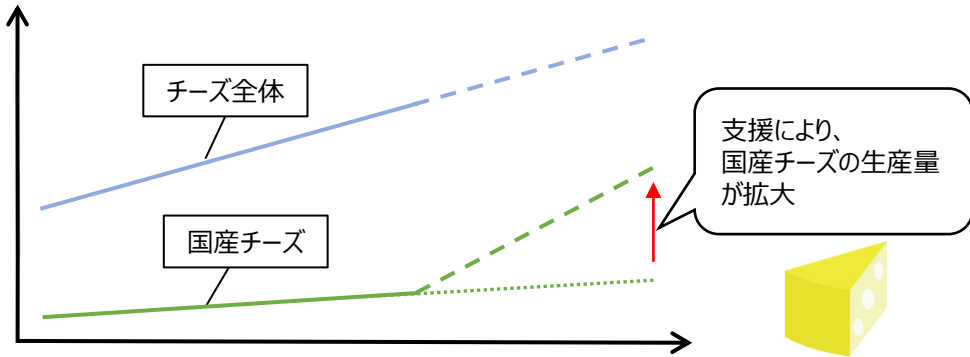
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



○ チーズ消費量のイメージ



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課（03-3502-5987）

18 鳥インフルエンザ等に対応した農場の分割管理の導入支援

【令和6年度予算概算要求額 消費・安全対策交付金 2,485（2,006）百万円の内数
モデル実証 310（－）百万円】

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給を確保するため、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜の伝染性疾病の発生に備えた適切な農場の分割管理を行える環境を整えるとともに、必要な施設整備等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t

<事業の内容>

1. 農場の分割管理に取り組むための環境整備

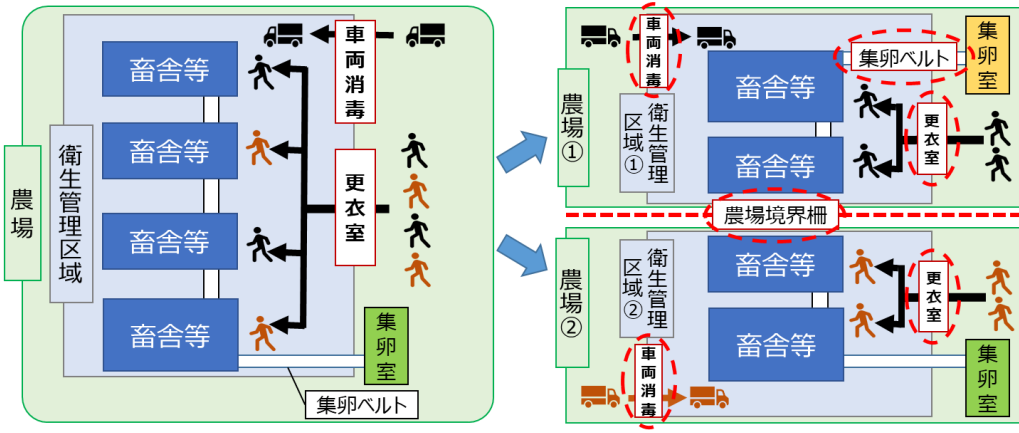
農場の分割管理に関する実態調査や優良事例紹介、分割管理に取り組む農場に対する衛生指導の取組を支援します。

2. 農場の分割管理のための施設整備

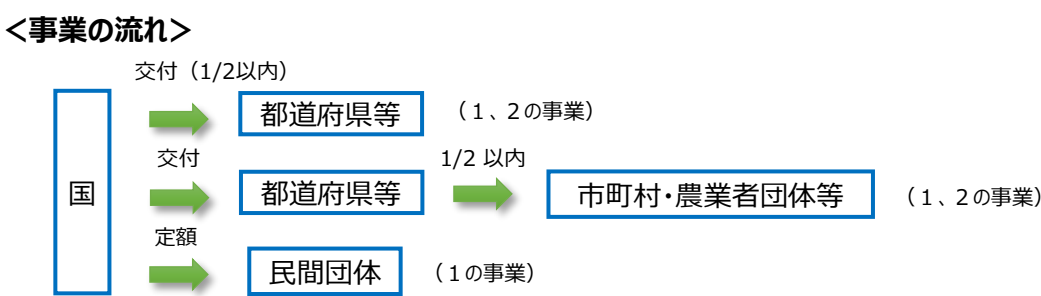
農場の分割管理に取り組む場合に、追加で必要となる更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、堆肥舎等の設備・機器等の整備を支援します。

<事業イメージ>

<農場の分割管理に当たり追加で必要な施設（赤破線）のイメージ>



農場分割のために追加で必要となる衛生管理施設や、機械・装置の共用ができなくなり、新たな導入が必要となる作業機械、集出荷ライン、堆肥舎等の整備を支援。



【お問い合わせ先】

消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)

畜産局畜産振興課 (03-3591-3656)

<対策のポイント>

食料安全保障確立、農林水産物・食品の輸出を後押しするため、食料及び生産資材の海外でのサプライチェーン構築や生産・物流・商流の拠点作りに向けた民間企業の海外投資案件の形成を積極的に支援します。

<事業目標>

○ 国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靱化に資する案件形成数（1件/年間）

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 安定的な海外サプライチェーンの確保に向けた海外投資事業実施可能性調査への支援184 百万円

我が国及び世界の食料安全保障確立、農林水産物・食品の輸出を後押しするための民間投資を活発化するため、以下の取組を支援します。

① 輸入安定化のための海外投資事業実施可能性調査の支援

国内生産で国内需要を満たせない植物油脂や飼料等の食料・生産資材の輸入安定化に向け、当該品目のサプライチェーン強靱化等に資する海外投資案件の事業実施可能性調査に必要な経費を支援。

② 輸出を後押しするための海外投資事業実施可能性調査の支援

効率的な物流・商流体系を構築するための海外現地での物流・商流の拠点（「戦略的拠点」としての海外物流施設整備等）や海外展開に必要な設備等に係る海外投資案件の事業実施可能性調査に必要な経費を支援。

<事業イメージ>

①国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を海外から安定的に調達するための海外投資案件への事業実施可能性調査を支援





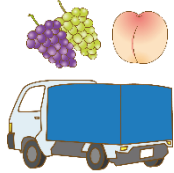
【飼料】 【植物油脂原料】

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を安定的に調達

【海外の穀物大型貯蔵施設】

②海外での大型物流拠点整備や設備等に係る海外投資案件への事業実施可能性調査を支援





効率的な物流・商流拠点を確保

【海外の大型物流施設】

国内へ安定的に輸入

海外への輸出の拡大

<対策のポイント>

野菜種子は、**安定供給のため**、日本の種苗会社が**世界各地に分散して生産し供給**しています。近年の食料生産との競合や気候変動、国内採種農家の高齢化等に対応し、より盤石な供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証**を支援します。

<事業目標>

野菜種子の安定供給の確保

<事業の内容>

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地**の確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**等に必要な経費を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

① 国内における**新たな採種地**確保に向けた**現地調査**

② 効率的な**種子生産・保管技術等の開発・導入**に向けた**実証**を支援します。

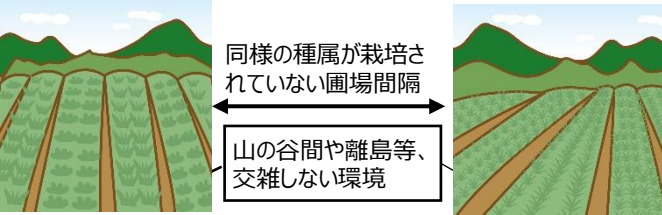
<事業イメージ>

採種地調査

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適正試験、栽培実証等を国内外で実施。

調査項目（例）

- 採種地への輸送アクセス
- 栽培インフラ
- 交雑防止の環境
- 栽培・採種技術
- 気候条件
- 人件費、最低受託面積



同様の種属が栽培されていない圃場間隔

山の谷間や離島等、交雑しない環境

対象品目

指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、ダイコン、ニンジン等14品目）

特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（カブ、ゴボウ、ニラ等35品目）

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- 効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- 新規で種子生産に取り組む生産者への研修



日長は照明で調整

ミツバチが飛べるよう既存のパイプハウスを高さ増し

適地の少ない国内採種には工夫が必要

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化

国

定額、1/2以内

民間団体等

21 国内肥料資源利用拡大対策

【令和6年度予算概算要求額 3,601（－）百万円】

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等**を実施します。

＜事業目標＞

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。
- ③ 価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策の発動に要する国内外の肥料原料価格の動向調査等を進めます。

3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

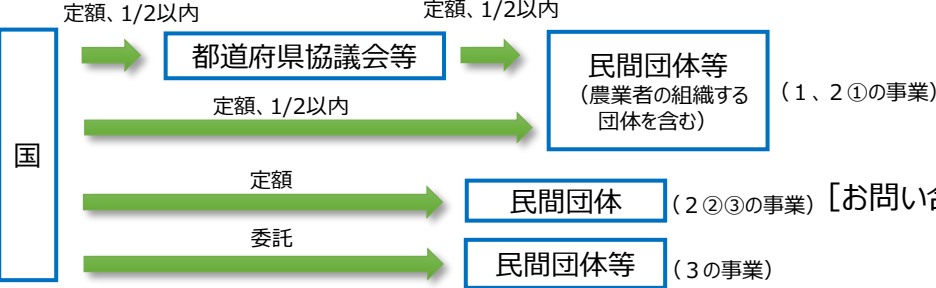
- ① 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
- ② 家畜排せつ物の管理方法の実態を調査し、利用状況等を明らかにします。

（関連事業）肥料原料備蓄対策事業

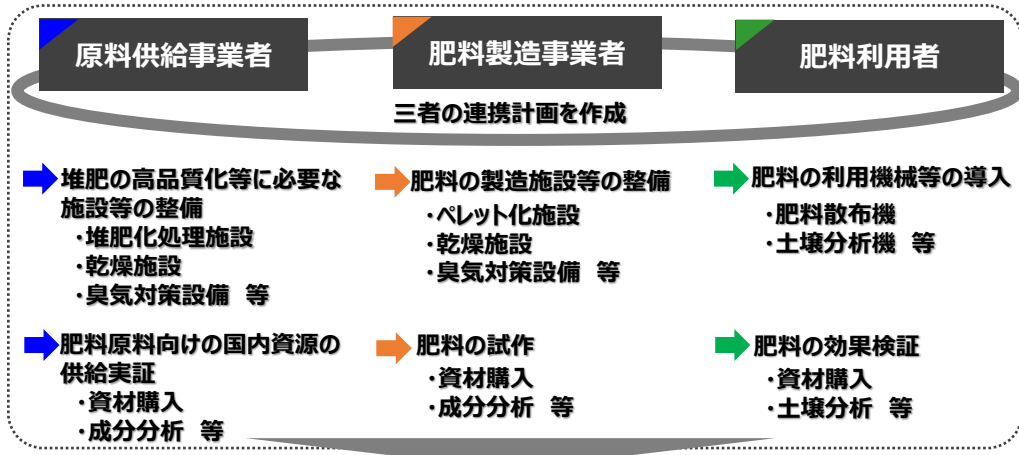
100（100）百万円

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農産局技術普及課 (03-6744-2182)
農業環境対策課 (03-3593-6495)
畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

＜対策のポイント＞
飼料生産が可能な土地を最大限に活用し飼料生産面積を拡大させ、効率的な飼料生産を実現する担い手を強化するとともに、飼料の単収向上を図る取組を支援することにより畜産農家が安心して家畜の飼養管理に邁進することを可能としつつ、国産飼料増産を図る取組を支援します。

＜政策目標＞
飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 土地利用推進型

① 耕畜連携推進
耕畜連携による飼料作物の供給・利用の拡大のための調査・支援体制の整備や、畜産農家等が耕種農家等に飼料分析等の情報を提供する取組を支援します。

② 放牧等活用強化
公共牧場における飼料作物の生産・外部供給体制の強化を図るとともに、公共牧場等の放牧地、耕作放棄地等を活用した放牧の拡大を図る取組を支援します。

2. 担い手強化型

① 飼料生産組織等の作業能力向上等の支援
飼料生産組織等が取り組む、飼料の生産・販売や作業受託の拡大などの運営強化・新規参入、飼料生産の効率化・省力化を支援します。

② 人材確保、免許取得や技術習得等の支援
人材確保・育成に必要な免許取得や研修会の開催等を支援します。

3. 単収向上型

① 「飼料増産計画」に基づく飼料作物の増産等
立地、気候、土壌条件等に応じた飼料作物の増産計画の策定、飼料作物の安定生産や生産性向上を図るための技術導入等を支援します。

② 飼料作物優良品種の利用促進
優良品種種子の確保と技術指導等による迅速普及を図るとともに、飼料作物種子の国内備蓄体制の構築等を支援します。

4. 環境配慮型
温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

（関連事業）整備事業
公共牧場の機能強化のための施設、国産飼料の流通拠点、放牧のための施設の整備を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額、1/2以内

全国団体

定額、1/2以内

協議会等

定額、1/2以内

畜産農家等

(1の①の事業)

定額、1/2以内

民間団体等（地方公共団体、一般社団法人、JA等を含む）、協議会、生産者集団等、畜産農家等

(1の②、2、3の事業)

＜事業イメージ＞

2. 担い手強化型

飼料生産組織等の作業能力向上

作業受託・飼料供給

畜産農家

1. 土地利用推進型

放牧の導入

放牧の利用推進や条件整備を支援

耕畜連携

耕種農家

耕畜連携の体制整備等を支援

転換

飼料作物（青刈り・子実用とうもろこし、牧草等）

公共牧場の活用強化

飼料の供給、たい肥の供給、飼料分析等の情報提供

家畜の預託

飼料供給

公共牧場の「飼料生産基地機能」及び「家畜預託機能」の強化を支援

3. 単収向上型

「飼料増産計画」に基づく飼料作物の増産

転換後の収穫期イメージ

6月	OG：1番草
7月	TY：1番草
8月	OG：2番草
9月	TY：2番草
	OG：3番草

(注)OG:オーチャード、TY:チモシー

子実用とうもろこし等の実証・生産モデルの確立を支援

飼料作物優良品種の利用促進

種子供給

種子の備蓄や優良品種の普及を支援

23 草地関連基盤整備<公共>

【令和6年度予算概算要求額 397,975（332,303）百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成30年度〕→117万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備を実施します。

〔【主な工種】暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理 等〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等〕

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

<整備前>

排水性の悪い草地

急傾斜地

排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備

暗渠排水

起伏・勾配修正

<整備後>

排水不良の改善

急傾斜地→緩傾斜地

良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

酪農における生乳生産の省力化

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

<事業の流れ>

国

1/2等

都道府県

(1の事業の一部)

1/2等

都道府県

1/2等

事業指定法人

(1の事業の一部)

※ 2の事業は、直轄で実施（国費率3/4）

【お問い合わせ先】

(1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

24 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

【令和6年度予算概算要求額 1,750（1,750）百万円】

＜対策のポイント＞

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化の取組、飼料流通の効率化の実証等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

＜事業目標＞

畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

1. 飼料穀物備蓄対策

① 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組に対し、その費用の一部を支援します。

② 非常時における円滑な対応を図るため、関係者の連携体制の強化に向けた協議会の開催や、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等の取組を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

2. 飼料流通合理化対策

① 飼料流通の効率化・標準化に資する実証の取組を支援します。

② 新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国

5/17以内、1/3以内、1/2以内、定額

1/2以内、定額

配合飼料製造業者、協議会等

農協、協議会等

（1の事業）

（2の事業）

＜事業イメージ＞

○ 飼料穀物の備蓄（5/17以内、1/3以内）

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。

＜リスク内容の例＞

東日本大震災

ハリケーン

○ 配合飼料の緊急運搬（1/2以内、定額）

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。

○ 関係者間の連携のための環境整備（定額）

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。

○ 飼料輸送の効率化・標準化の実証（定額、1/2以内）

センサー等を用いた飼料の在庫・配送管理の効率化、飼料タンク蓋の遠隔開閉装置等の設置による飼料投入作業の省力化、モーダルシフト等の取組を支援。

○ 国産粗飼料の効率的な広域流通の実証（定額、1/2以内）

新たな国産粗飼料を県域を越えて流通させるための検証に必要なストックポイント等の設置のための資材費や飼料品質の調査分析費等実証に係る経費を支援。

25 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

【令和6年度予算概算要求額 12,011（10,871）百万円】

<対策のポイント>

人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、輸出の促進は国内の生産基盤の維持に不可欠であり、**輸出産地形成・供給体制の強化、戦略的な輸出の体制の整備・強化、知的財産の保護・活用の強化等**のための取組を支援することにより、食料安定供給の確保につなげます。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 生産・流通の転換による産地の形成

- ・ 国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産、流通体制への転換を通じた輸出産地の形成を強化・拡大
- ・ GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、**輸出拡大に向けた人材育成・確保等**の取組を実施

等

2 食産業の海外展開に向けた戦略的サプライチェーンの強化、海外における輸出支援体制の確立

- ・ 農林水産物・食品の輸出や海外での事業展開を後押しするため、現地の戦略的なサプライチェーンの構築に向けて、その実態把握・調査を行い、現地における物流・商流拠点や海外展開に必要となる設備に係る海外投資案件を形成する取組等を支援
- ・ 主要な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設置・運営し、**都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、輸出事業者を包括的に支援**

等

3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

（1）マーケットインによる海外での販売力強化

- ・ **品目団体等と連携した輸出入リスクの低減に向けたセーフティネットの充実のための取組を実施**
- ・ マーケットイン輸出の実現に向けて品目団体、JETROやJFOODOが連携して行う販路開拓やインバウンドとの連携による購入促進活動、市場調査及び商流構築等の輸出力強化に向けた取組を支援。また、海外日本食料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、日本食・食文化に関する食体験コンテンツ磨き上げ等を支援

（2）海外への流出防止、競争力強化に向けた知的財産の保護・活用

- ・ **知財マネジメントの推進に向けた知財教育、専門人材の育成・確保を支援**
- ・ 植物新品種の保護・活用に向けた育成者権管理機関の取組を推進
- ・ 海外における農業知財の侵害状況の把握、侵害対策、流出防止のための品種識別技術の高度化、GI等の登録による日本製品のブランド保護等を支援

（3）政府一体となった輸出の障害の克服

- ・ 規制の緩和・撤廃に向けた協議を加速化、輸出手続の円滑化・利便性を向上、生産段階での食品安全規制への対応を強化、輸出向け施設の整備を支援

等

<対策のポイント>

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産、流通体制への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等**を支援するほか、GFPを活用した**伴走支援、輸出人材の育成・確保等**を支援します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

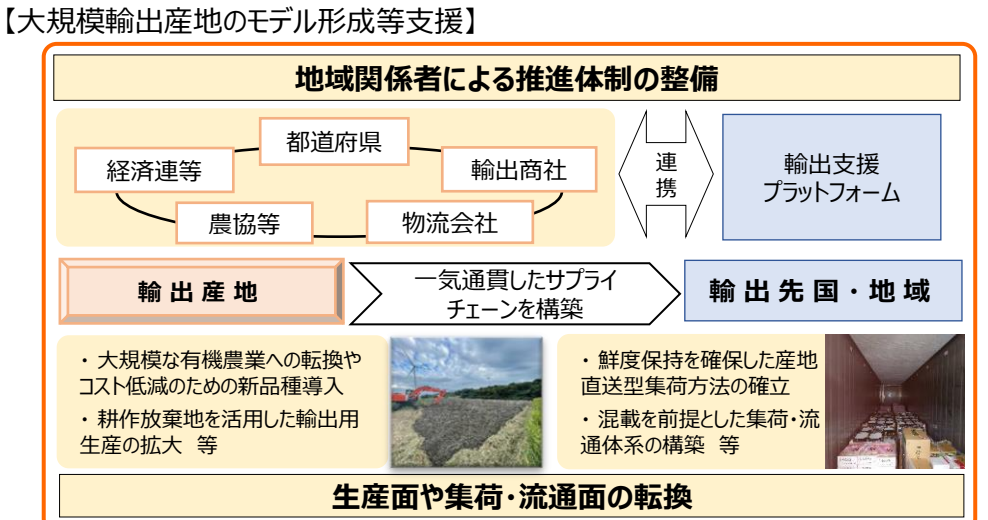
<事業イメージ>

1. 大規模輸出産地のモデル形成等支援（新規）

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、都道府県等が主導して、**生産から流通・販売に至る関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体制への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、**人材育成機関と連携した輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成や、関係省庁と連携した人材マッチングによるニーズに合った輸出人材の確保等**を実施します。



3. 品目等の課題に応じた取組支援

輸出リスクに対応した融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

輸出診断、伴走支援

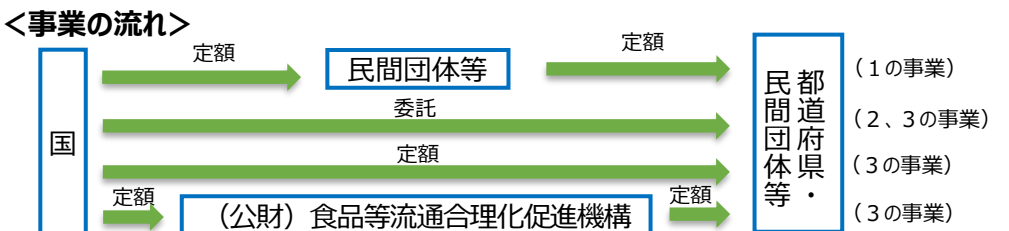
GFP交流イベント

人材育成等



(園場の視察) (GFP超会議の様子) (研修でのグループディスカッション)

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）



<対策のポイント>
農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる**海外展開を官民で連携して推進**するため、**海外現地での戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握など海外展開に役立つ調査の実施**や**日本の事業者への情報提供等**により、**海外展開を支援**します。

<事業目標>
○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）
○ 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

<事業の内容>

1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進 217百万円
海外展開に役立つ調査や、食産業海外展開推進官民協議会（800以上の企業・関係機関等で構成）を通じた情報発信から海外進出支援まで、**我が国食産業への一貫支援**を以下の取組を通じて実施します。
① **海外展開に役立つ官民での情報共有の推進**、専用HPの運営等
② **海外現地における戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握**や**各国の法制度、政策動向などの海外展開に役立つ調査**、**海外展開事業のモデル実証を実施**
③ 二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施
④ 既決EPAの情報提供の強化

(関連事業)
食料・生産資材等の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査支援事業 184（－）百万円の内数
① **輸出を後押しするための海外投資事業実施可能性調査の支援（新規）**
効率的な物流・商流体系を構築するための海外現地での物流・商流の拠点（「戦略的拠点」としての海外物流施設整備等）や海外展開に必要な設備等に係る海外投資案件の事業実施可能性調査に必要な経費を支援。

<事業イメージ>

課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

事業内容

官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ

各国・地域の海外展開の課題等実態調査

官民が連携した官民協議会の情報発信

海外現地でのサプライチェーンの実態把握等、海外展開事業のモデル実証

ビジネス環境の改善などの働きかけを行う二国間対話

既決EPA等活用推進等

海外展開

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等（コンサルタント等）

(1の事業)

1 / 2

民間団体等（総合商社、コンサルタント等）

(関連事業)

成果

■ 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
■ 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

[お問い合わせ先] 輸出・国際局 海外連携グループ (03-3502-8058)

25ー3 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業【令和6年度予算概算要求額 400（240）百万円】

<対策のポイント>
主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等からなる輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、現地発の取組を通じて輸出事業者を包括的に支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業 400（240）百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援します。

① 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施

② 現地発の戦略の下、日本産同士の競合とならない新たな商流を開拓

③ 現地事業者との連携を強化し、販路開拓や日本食普及を推進

④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、国内事業者への情報提供を実施

<事業の流れ>

国

委託

JETRO

民間団体等
(日本台湾交流協会等)

<事業イメージ>

主要な輸出先国・地域に輸出支援プラットフォームを設置・運営

輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）

JETRO海外事務所

在外公館

JFOODO海外代表

ローカルスタッフ

継続的・専門的に支援

現地支援

我が国への還元

現地のネットワーク構築

PF協議会

・ 現地法人

・ 現地食品事業者

・ 現地レストラン 等

・ 国内へのトレンド情報提供

・ 新規規制情報の政府間協議への反映

・ 現地での効果的PR実施のための立案

①継続性②専門性③関係者間の連携④地域の主体性の確保

<対策のポイント>
5兆円目標の実現に向け、規格の普及・実装に向けた取組等の品目団体の輸出力強化、品目団体等と連携した輸出リスクの低減に向けたセーフティネットの充実、インバウンドとの連携による海外現地での購入促進活動、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等の取組を実施します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化支援事業 1,001百万円
改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う、輸出促進のための規格の普及・実装に向けた取組等の輸出力強化の取組を支援します。

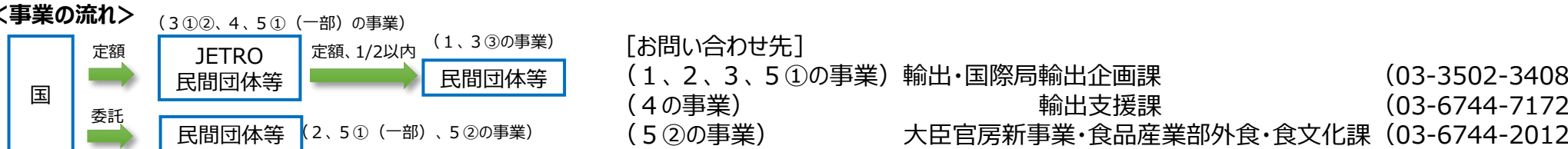
2. 品目団体等と連携したセーフティネット構築推進実証事業（新規） 80百万円
品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸出リスクの低減に向けたセーフティネットの充実のための取組を実施します。

3. 戦略的輸出拡大サポート事業 1,271百万円
① JETROによる商流構築支援について、輸出先国・地域の裾野拡大等見本市への出展強化等を支援します。
② JFOODOによる海外消費者向けプロモーションについて、インバウンドとの連携による海外現地での購入促進活動等を支援します。
③ 民間等による新規性・先進性ある分野・テーマの海外販路開拓の取組を支援します。

4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業 8百万円
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等 296百万円
① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
② 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業イメージ>



輸出環境整備推進事業

【令和6年度予算概算要求額 1,442（1,498）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 340百万円

政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 940百万円

- ① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
 - ア 畜水産物モニタリング検査
 - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
- ④ 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
- ⑤ 輸出先での残留農薬等の基準値設定申請に係るデータ収集等を行います。
- ⑥ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

＜事業イメージ＞

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

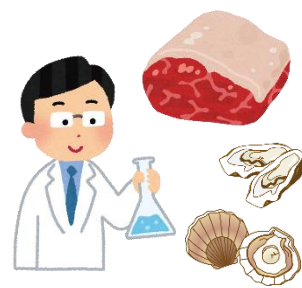


研修等による実務担当者の能力向上の支援

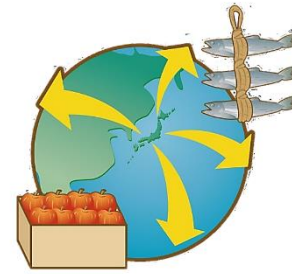


証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



畜水産物モニタリング検査等の支援

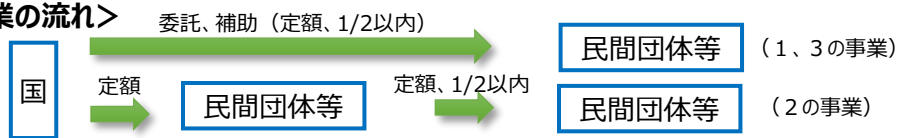


国際的認証や施設認定の取得等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-1778)

25ー6 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業等

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

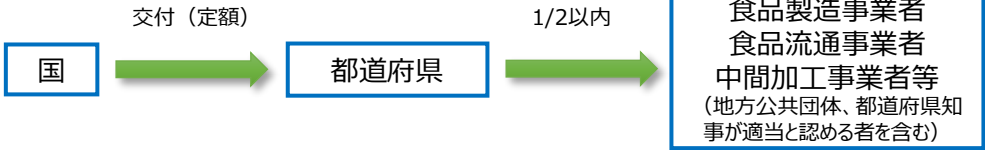
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 152（152）百万円

- ① 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ア 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - イ ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - ウ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
- ② 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>



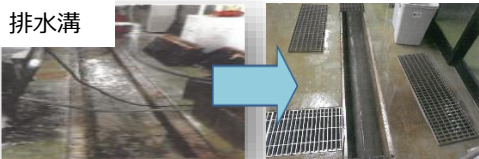
〔1年目には施設や機器の実施設設計（効果促進事業を含む）のみを行い、
2年目にこれらの整備を行う方法も選択できるように運用を改善します。〕

（関連事業）

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通再編合理化施設整備事業等 2,503（1,973）百万円

- ① 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者が組織する**コンソーシアム**による**食肉の流通構造の高度化・輸出拡大を図るための計画策定等**を支援します。
- ② **食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等**を支援します。
- ③ 輸出食肉処理施設における、**多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工施設・設備や省力化施設・設備等の整備**を支援します。

<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

26 育成者権管理機関支援事業

【令和6年度予算概算要求額 300（300）百万円】

＜対策のポイント＞

植物新品種の保護・管理を徹底するとともに、海外から許諾料を得て新品種の開発投資を促進するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組を支援します。

＜事業目標＞

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国内育成者権管理事業

国内の種苗の増殖や自家増殖の許諾契約、果樹苗木の流出防止に向けた管理システムづくりなど、国内における育成者権の適切な管理を実施するために必要な経費を支援します。

2. 海外育成者権管理事業

海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形で活用に向けた海外品種登録出願を支援します。

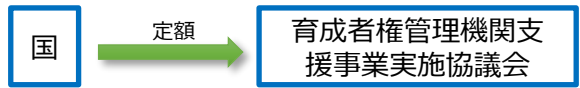
3. 国内外における侵害対応

無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 海外リーガル調査事業

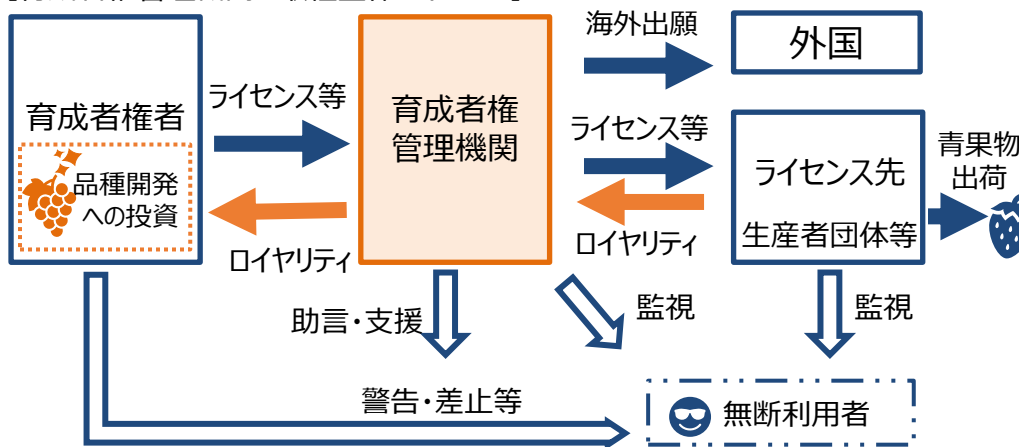
現地の種苗法や民法などの法令制度及びその運用実態や商慣習等の調査、国内農業振興や輸出戦略に資する許諾契約のひな形の作成など、海外許諾契約のための環境整備を支援します。

＜事業の流れ＞



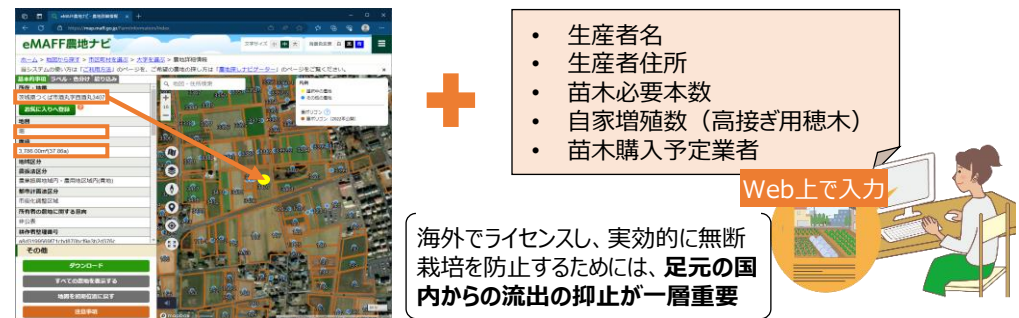
＜事業イメージ＞

【育成者権管理機関の取組全体のイメージ】



【育成者権管理機関による国内の育成者権管理のイメージ】

特に海外流出リスクの高い果樹の苗木について、適切な管理に向けたシステムを構築



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

27 農業知的財産保護・活用支援事業

【令和6年度予算概算要求額 91（61）百万円】

<対策のポイント>

農林水産業・食品産業全体の知的財産の保護・活用に関する意識・能力向上に向けて行う**農業知財マネジメント専門人材の育成・確保**を支援するほか、海外における知的財産の**侵害状況の一元的な監視・把握等**により、育成者権の海外出願検討等に必要な情報の収集を支援します。

<事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業知財マネジメント専門人材の育成・確保（新規）

植物新品種やGI、商標、営業秘密等の農業知財に対する関係者全体の意識・能力向上のため、セミナーによる人材育成や検定制度等による能力評価の試行などを行い、**知財の保護・管理、ブランド化等の知財の活用に関する指導・支援**を行える人材を育成・確保し、総合的な知財マネジメントを推進します。

2. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

海外の品目別栽培状況や、消費・流通市場規模等の情報を収集し、品種開発者等に提供することで、より効果的な**海外出願等**を支援します。

3. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

我が国の品種の**海外での侵害状況を監視・把握**し、品種開発者等に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策を助言**します。

4. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

一元的な「知的財産相談窓口」設置による、品種開発者、グローバル産地、品目団体等の、農業分野の**知的財産の取得、活用等への相談対応**を支援します。

[1について]

①②の人材育成に向け、セミナー・検定を試行的に実施

①生産現場等の種苗を扱う者に対し、種苗管理の重要性や方法をアドバイスできる人材



生産者の意識啓発

例：品種や栽培技術・ノウハウ等の管理の重要性とその方法を指導



現場の農家

②JA、食品企業等に対し、ブランド化など事業活動における知財の保護・活用のコンサルティングができる人材



ブランド化の実現

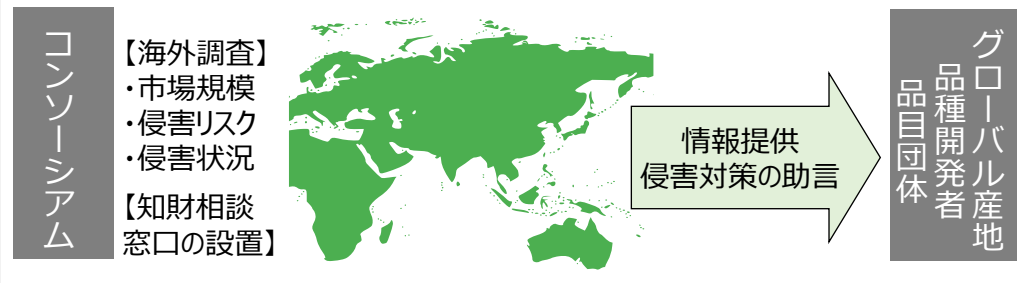
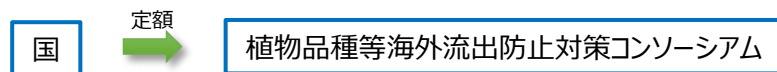
例：新品種の果物の事業展開に必要な知財保護を助言
・重要な栽培ノウハウ・基幹技術は営業秘密として秘匿
・模倣品対策に国内外で名称・ロゴ・パッケージの商標権、意匠権取得
・海外企業に育成者権・商標権使用を許諾しライセンス料を確保
・オープン&クローズ戦略等の知財戦略の策定支援



産地・企業

[2～4について]

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

28 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和6年度予算概算要求額 203（168）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化に係る経費を支援**するとともに、**在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援**します。

＜事業目標＞

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海外における育成者権の取得支援等

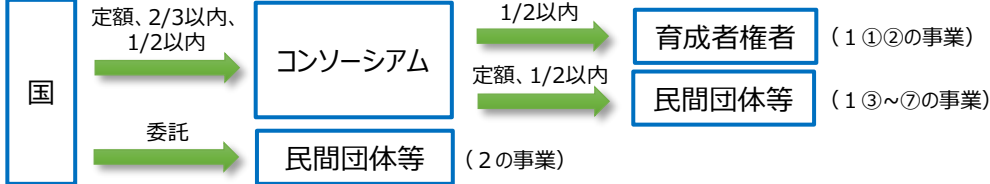
育成者権者や民間団体等による以下の取組を支援します。

- ① **海外出願**
- ② **海外育成者権侵害対策**
侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。
- ③ **種苗資源の保護**
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
- ④ **種苗流通過程での海外流出防止に向けた調査等**
- ⑤ **東アジア地域における植物新品種保護の推進**
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
- ⑥ **品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**
品種登録審査や侵害立証においての遺伝子情報等を活用した精度の高い品種識別技術の開発・高度化等の取組を支援します。
- ⑦ **流通品種データベースの運用**
登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

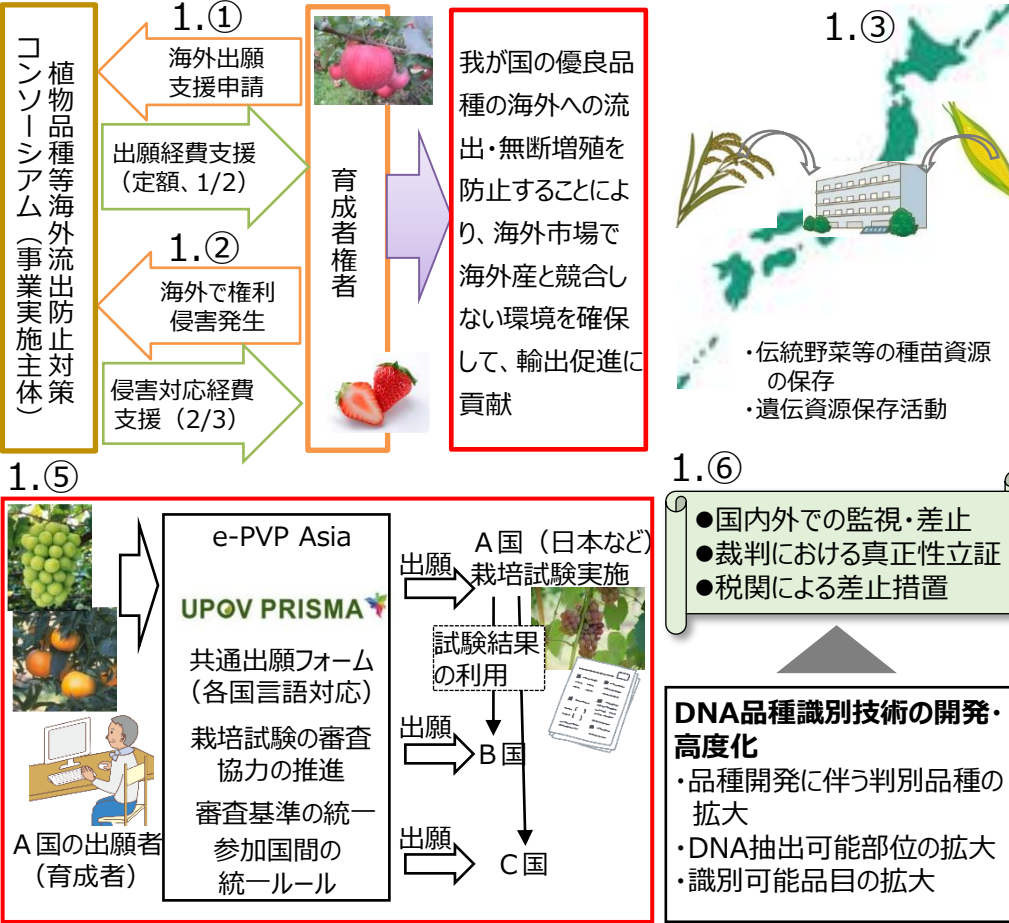
2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

＜対策のポイント＞

GI保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、加工品や輸出向け等多様な品目の申請拡大、GI産品販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視・対策を実施します。

＜事業目標＞

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

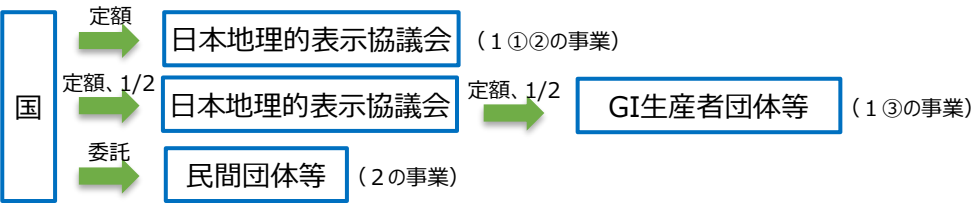
1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① GI申請相談・有望産品の掘り起こし
GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、多様な品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② 登録生産者団体支援
登録生産者団体が共同して行う、GI産品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ 海外でのGI等申請・侵害対策
我が国の地理的表示産品等の海外での知的財産権（GI、商標）確立、地理的表示の不正使用、模倣品などへの対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

模倣品対策を効率的・効果的に行うため、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視を行うとともに、知的財産権確立や、侵害事案等の対応に向けたコンサルティングを行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等



国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備

